



島根県報

平成16年9月3日(金)
号外第96号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

拠点工業団地立地促進補助金交付要綱の一部改正

(企業立地課)

告 示

島根県告示第864号

拠点工業団地立地促進補助金交付要綱(平成8年島根県告示第623号)の一部を次のように改正する。

平成16年9月3日

島根県知事 澄 田 信 義

附則を附則第1項とし、附則に次の1項を加える。

- 第4条第1項第5号の規定は、ソフトビジネスパーク島根賃貸型オフィス整備促進事業実施要綱(平成16年島根県告示第293号)第2条第2項による基本計画の承認を受けた事業者には、適用しない。

附 則

この告示は、平成16年9月3日から施行する。

